

平成 28 年 9 月 7 日

## 岩尾内ダムの弾力的管理試験放流について

～ダム下流の河川環境改善に向けて～

旭川開発建設部名寄河川事務所岩尾内ダム管理支所では、ダム下流の河川環境改善を目的に弾力的管理試験放流を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

岩尾内ダムが完成した昭和46年以降、岩尾内ダム下流の天塩川では、かんがい期に渇水となった場合に下土別頭首工でかんがい用水を取水後に一部減水区間が発生します。また、かんがい用水の取水が終了した後は、ダム直下流の区間が無水・減水区間となり、河川水の滞留や河川景観の悪化等が課題となっています。

このため、平成19年度から弾力的管理試験放流を実施することにより、かんがい期に渇水となっても必要量を流下させることができ、非かんがい期の発電放流停止時には、無水区間を解消し、河川水の滞留の軽減、河川景観の回復等が図られます。

### 記

放流期間 : 平成28年9月8日(木)～平成28年11月30日(水)

- ※1. 放流期間については、降雨等の状況により変更する場合があります。
- ※2. 弾力的管理試験放流は、発電放流停止時に実施します。
- ※3. 弾力的管理試験放流に関する情報は、別紙をご覧ください。
- ※4. 岩尾内ダムの情報については、ホームページをご覧ください。

<http://www.as.hkd.mlit.go.jp/iwadam/>

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部

名寄河川事務所 岩尾内ダム管理支所 支所長 齊藤 好生 (0165) 28-2301

名寄河川事務所 岩尾内ダム管理支所 管理係 境 宏晃 (0165) 28-2301

# 岩尾内ダム弾力的管理試験放流の概要

## 【目的】

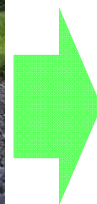
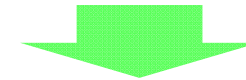
岩尾内ダムの弾力的管理試験は、洪水調節に支障を及ぼさない範囲で、洪水調節容量の一部に流水を貯留し、貯めた水を必要な時期に放流することにより、ダム下流天塩川の無水・減水区間を一部解消することを目的としています。

## 【課題】

岩尾内ダム下流の天塩川では、かんがい期に渇水となった場合に下士別頭首工でかんがい用水を取水後に一部減水区間が発生します。また、かんがい用水の取水が終了した後は、ダム直下流の区間が、無水・減水区間となり、河川水の滞留や河川景観の悪化等が課題となっています。

## 【効果】

岩尾内ダムで弾力的管理試験放流を行うことにより、かんがい期に渇水となっても魚道に必要な量を流下させることができ、非かんがい期の発電放流停止時には、無水区間を解消し、河川水の滞留の軽減、河川景観の回復等が図られます。



かんがい期間中に渇水となっても、魚道への必要量を弾力的管理試験により確保し、川の流れを回復